

工事請負契約約款改正概要（令和2年12月25日～）

○ 経緯等

独占禁止法の改正の、令和2年12月25日施行に伴う引用条文の条ずれについて、工事請負契約約款の改正を行う。

なお、本改正については、令和2年12月25日から施行することとする。

○ 主な改正内容

（1）独占禁止法引用条文の条ずれについて（第58条）

引用している独占禁止法の条項ずれに対応する。